

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市下笠居土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年7月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	溝内 亨治	高松市生島町91番地	令和2年7月5日
〃	伊青 博之	高松市神在川窪町627番地59	〃
〃	柳谷 キヨ子	高松市神在川窪町225番地6	〃
〃	横井 修治	高松市中山町1番地	〃
〃	原田 和幸	高松市中山町239番地	〃
〃	森谷 正秀	高松市中山町509番地4	〃
〃	勢野 明宏	高松市中山町1358番地	〃
〃	小林 安明	高松市中山町753番地	〃
〃	瀨元 勝美	高松市生島町471番地5	〃
〃	青木 良夫	高松市亀水町421番地3	〃
〃	南原 均	高松市亀水町581番地1	〃
〃	地下 和雄	高松市亀水町421番地5	〃
監 事	松本 邦雄	高松市植松町114番地2	〃
〃	川田 美和	高松市生島町363番地12	〃
〃	谷澤 義樹	高松市亀水町224番地1	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	伊青 博之	高松市神在川窪町627番地59	令和2年7月6日
〃	横井 政信	高松市植松町71番地3	〃
〃	横井 修治	高松市中山町1番地	〃
〃	弾正原 義春	高松市中山町590番地1	〃
〃	勢野 明宏	高松市中山町1358番地	〃
〃	森谷 正秀	高松市中山町509番地4	〃
〃	石尾 太紀夫	高松市中山町920番地	〃
〃	溝内 和典	高松市生島町154番地10	〃
〃	上野 保	高松市生島町686番地4	〃
〃	谷澤 義樹	高松市亀水町224番地1	〃
〃	青木 良夫	高松市亀水町421番地3	〃
〃	豊嶋 正信	高松市亀水町1111番地	〃
監 事	川田 美和	高松市生島町363番地12	〃
〃	南原 均	高松市亀水町581番地1	〃
〃	川西 正二	高松市神在川窪町196番地1	〃